令和８年度 第４回 仙台市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会 議事録

1　日時　　令和 8 年 10 月 19 日（月）午後 6 時 30 分～午後 8 時 10 分

2　場所　　仙台市役所本庁舎８階　第一委員会室

3　出席者

［地域福祉専門分科会委員］13 名（委員定数 18 名）

青木ユカリ委員　阿部重樹委員　阿部裕二委員　伊丹さち子委員　小川登委員
佐々木洋委員　庄子清典委員　高野章子委員　釣舟晴一委員　中田年哉委員
谷津尚美委員　渡邉純一委員　渡邊礼子委員　（五十音順）

※欠席委員：大内修道委員、立岡学委員、傳野貞雄委員、三浦啓伸委員、村山くみ委員

［事務局］

○健康福祉局	大槻地域福祉部長	大友総務課長
	鈴木ケアラー支援推進担当課長	高橋社会課長
	伊藤保護自立支援課長	永廣障害企画課長
	加藤障害者支援課長	小笠原高齢企画課長
	内藤地域包括ケア推進課長	
○こども若者局	木明総務課長	
○危機管理局	星危機管理課長	吉松防災計画課要配慮者支援担当課長
○都市整備局	阿部住宅政策課長	

［オブザーバー］

○仙台市社会福祉協議会より 2 名

4　次第

(1) 開会
(2) 会長挨拶
(3) 報告
　住民座談会の開催状況及び第 24 回地域福祉セミナーの開催について
(4) 議事
　(1) せんだい支えあいのまち推進プランの進捗管理・評価について
　(2)「(仮称) せんだい支えあいのまち推進プラン 2027」素案について
(5) 閉会

5　内容

(1)　開会

(2)　会長挨拶
(3)　出席状況の報告
- ５名の委員が都合により欠席される旨を報告
- 過半数の委員の出席により、定足数を満たしていることを報告

(4)　議事
- 議事録署名人は、会長と、他１名については伊丹さち子委員に依頼→伊丹委員承諾

報告　住民座談会の開催状況及び第 24 回地域福祉セミナーの開催について

○社会課長
＜資料１、資料２に基づいて説明＞

＜質疑応答＞

○阿部会長
ただいま報告のあった住民座談会の開催状況および第 24 回地域福祉セミナーの開催について、ご質問やご意見があればお願いしたい。

＜特に意見なし＞

議事１　せんだい支えあいのまち推進プランの進捗管理・評価について

○社会課長
＜資料３、資料３－２、資料３－３に基づいて説明＞

＜質疑応答＞

○阿部会長
ただいま説明のあったせんだい支えあいのまち推進プランの進捗管理・評価について、ご質問やご意見があればお願いしたい。

○釣舟委員
CSW に関する記載が多く見られるが、実際にどのような研修や事例検討が行われているのか、具体的な内容について伺いたい。

○社会課長

定期的に事例検討を行いながら支援スキルの向上を図っている。また、体系的なカリキュラムに基づく研修等を実施している。

〇市社会福祉協議会

計画の評価に記載している研修は2つある。1つ目は生活困窮者支援に関する研修であり、令和7年度はパーソナルサポートセンターの職員を講師として招き、制度の概要について学ぶとともに、実際の支援事例を用いた事例検討を実施した。2つ目は外国人支援に関する研修であり、仙台観光国際協会の職員を講師として招き、「やさしい日本語」の活用方法や市内在住外国人の生活状況について学んだ。また、外国人当事者にも参加いただき、情報交換を行う機会を設けた。

〇阿部会長

他にはいかがか。

〇谷津委員

令和7年度の個別事業評価を拝見し、人権教育研修会や学校における福祉教育、ヤングケアラー相談支援、自殺対策事業、協力雇用主制度の普及啓発など、B評価となっている事業について、今後さらなる取り組みが進むことで、基本理念である「ともに生き、支えあうまち」の実現により近づくものと感じた。協力雇用主制度の普及啓発については、保護司会としても取り組んでおり、区民まつりにおいてチラシ配布等の啓発活動を実施している。再犯防止を考える上では就労も重要な要素の一つであると考えており、働く場を増やしていくため、保護司会としても普及啓発に協力していきたい。

〇阿部会長

B評価となっている事業については、今後の取り組みを進めていくことが地域福祉の推進に大きな意義を持つとの意見であった。また、保護司を務められている立場からの経験も踏まえたご意見であったと受け止めている。事務局いかがか。

〇社会課長

各事業の評価については、所管課において前年度の取り組みとの比較などを踏まえて評価しており、前年度と比べて十分な成果が得られなかったと判断された場合にはB評価となることもある。

協力雇用主制度は、市が直接実施する制度ではないものの、これまで仙台市産業振興事業団のメールマガジンを活用し、協力雇用主制度に関する情報発信を行ったことがある。単発の取り組みにとどまっている部分もあるため、様々な周知の機会の活用等について協力していきたいと考えている。

〇小川委員

基本的方向２に記載のある事業で評価が下がっているものについて、市として把握しているものはあるか。

〇社会課長

評価が下がった事業については、個別事業評価の内容を確認している。例えば、地域のボランティア育成講座については、受講者数が前年度より減少したことから評価を下げている。前年度の実績と比較して数値等が下がった場合には評価を付けにくいという考え方のもと、評価を行っている部分がある。

○阿部会長
他にはいかがか。

○渡邊委員
「多様な性のあり方についての理解促進、性的少数者への支援」事業についてS評価となっている理由を伺いたい。

○社会課長
S評価とした理由について、令和7年10月から新たに「にじいろ相談事業」を開始したことによるものである。にじいろ相談は、性の多様性に関する悩みを抱える方への相談支援事業であり、こうした方々への支援体制の整備に取り組んだことを評価したものである。

○阿部会長
資料3参考資料については、大変よくまとめられていると感じている。特に重要な部分であるため、文案についてお気づきの点があれば、意見提出期限までに事務局までご意見をお寄せいただきたい。

議事2　「(仮称) せんだい支えあいのまち推進プラン2027」素案ついて

○社会課長
＜資料4、参考資料1に基づいて説明＞

＜質疑応答＞

○阿部会長
ただいま説明のあった「(仮称) せんだい支えあいのまち推進プラン2027」素案について、ご質問やご意見があればお願いしたい。

○中田委員
49ページの「仙台市の地域連携ネットワーク」の図について、仙台市社会福祉協議会の「会」の記載が漏れているように見受けられたため、ご確認いただきたい。

○阿部会長
事務局においては、修正をお願いしたい。他にいかがか。

〇谷津委員

障害のある人や病気のある人の兄弟姉妹が抱える課題や生きづらさについても視点として必要ではないかと感じている。家族支援の重要性については理解が広まってきているが、プランの中では兄弟姉妹という言葉があまり見受けられないように思う。

また、保護司としての立場からも、被害者や加害者本人だけでなく、その兄弟姉妹が大きな影響を受ける場合があると感じている。例えば、60 ページの被害者支援に関する記載では家族への支援が示されているため、兄弟姉妹という視点についても、どこかで触れていただけるとよいのではないかと考える。

〇社会課長

家族という言葉で一括りにするのではなく、兄弟姉妹という視点があることが伝わるようにという主旨と受け止めた。プランの中でどのように示せるか検討したい。

〇伊丹委員

地域における人材育成について伺いたい。32～33 ページの「地域福祉活動への参加と人材育成の促進」では、「ゆるやかにつながれる仕組みづくり」と示されているが、具体的にどのような人を対象とし、どのような方法で地域活動の担い手を育成していくのかが見えにくいと感じている。

現在は、高齢者であっても就労を続けている方が多く、今後の地域活動を支えるためには、より若い世代にも関心を持ってもらい、地域活動への参加につなげていくことが重要であると考える。

一方で、地域では人材育成にまで十分な余裕がない場合もあり、地域に任せるだけでは難しい面があると思われる。また、地域内のつながりが希薄化している中で、人材育成をどのように進めていくのかは大きな課題であると感じている。次の世代の担い手を育成していくため、行政としてどのような考えや方向性を持っているのか伺いたい。

〇阿部会長

地域における担い手になる人材の育成は重要かつ難しい課題である。本日の時点で回答できる内容があれば伺いたい。また、現時点での回答が難しい場合は、今後の方向性についてお示しいただきたい。

〇社会課長

大変難しい課題であると認識している。現在も様々な取り組みが行われているが、必ずしも十分に参加につながっていない面もあると考えている。

定年退職後の方は比較的参加しやすい面がある一方で、学生や就労している世代については、それぞれの生活の中で地域活動やボランティア活動への参加が難しい場合もあると考えられる。

時間や場所、興味・関心に合った活動とのマッチングを図る視点が必要と考えている。これまでの議論でも、負担感を感じることなく参加できることの重要性についてご意見をいただいているところであり、参加しやすく興味を持てる活動につなげられるような取り組みについて、検討してまいりたい。

○伊丹委員

地域における人材育成は難しい課題ではあるが、地域の将来的な発展を考えると解決していかなければならない課題であると感じている。例えば、動画配信などを活用した情報発信によって若い世代の関心を引く工夫も必要ではないかと考える。また、地域福祉活動計画と連動しながら取り組みを進めていくことも重要ではないかと考える。

あわせて、64 ページの第 2 層生活支援コーディネーターの実施内容について、「第 1 層生活支援コーディネーターとの連携」という文言を追加してはどうか。第 1 層生活支援コーディネーターの実施内容には地域包括支援センターとの連携と記載があるが、第 2 層生活支援コーディネーターの実施内容には記載がないため、追記を検討いただきたい。

○社会課長

ご指摘のとおり、第 2 層生活支援コーディネーターの実施内容については、「第 1 層生活支援コーディネーターとの連携」の文言を追加したい。

○阿部会長

それではこれまでの審議を踏まえ、阿部副会長から総括も兼ねたご意見をいただきたい。

○阿部副会長

「(仮称) せんだい支えあいのまち推進プラン 2027」については、地域福祉計画としての位置づけを持つ一方で、地域福祉活動計画とも連動していることから、それぞれの役割や関連性を意識しながら検討していくことが重要であると感じている。

また、分科会による評価については、大変分かりやすく整理されており、よくまとめられていると感じた。一方で、評価のあり方については難しさも感じている。事業の実施回数や目標達成状況といった量的な評価に加え、事業の実施によって参加者の意識や行動にどのような変化が生じたのかといった質的な評価の視点も重要ではないかと考える。例えば、参加者数が前年度より減少した場合であっても、その後の地域活動への参加につながる人が増えていれば、異なる視点からの評価も考えられる。質的な評価を行うことは容易ではないが、量的な評価とあわせて検討していくことも重要であると感じた。
今回の評価については、各種データ等を基に適切に整理されており、全体としてよくまとめられていると感じている。

○阿部会長

今回いただいたご意見については、事務局において内容を整理し、修正が必要と判断した箇所については対応を行うとともに、本日提案のあった事項については具体的な文案を含めて次回の分科会で報告いただきたい。長時間にわたり活発なご議論と貴重なご意見をいただいたことに感謝申し上げ、本日の分科会を終了する。

(5)　閉会